

全日ステップアップトレーニングとは

平成27年度より、(公社)全日本不動産協会では平成27年4月の宅地建物取引業法の改正に関連し、広く宅地建物取引業に従事する者の資質向上が求められていることに鑑み、従来の「初任従業者教育研修」を「全日ステップアップトレーニング」と改め実施しています。平成28年度からは、更なる拡充のため全地方本部で実施します。

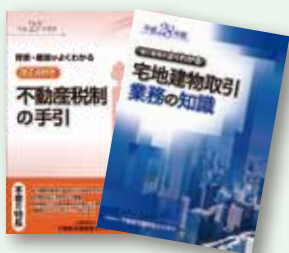
「全日ステップアップトレーニング」とは宅地建物取引業に初めて従事する方はもちろんのこと、日々の実務の基礎知識の確認など、多くの宅地建物取引業に従事する方に役立つ研修です。宅地建物取引業に従事する者の基本的心得や、物件調査、契約書の知識など、宅地建物取引業務に必要な法律・制度を体系化し、取引の流れに沿って構成されています。

また、平成27年4月改正の宅地建物取引業法では、宅地建物取引業者として従業者教育の努力義務規定が明記されています。「全日ステップアップトレーニング」は、コンプライアンス、人権意識等の基本的事項など、実務にあたる前の心構えも網羅されていますので、従業者教育の一環としてご活用いただけます。

テキスト



(公財)不動産流通推進センター監修・発行の「宅地建物取引業務の知識」・「不動産税制の手引き」を使用して実施します。お客様対応の基本や従業者としての心得から、重要事項説明、契約書、引き渡しまでを網羅し、実務でも役立つテキストです。



講師・ 講義内容



不動産取引に精通したベテランの宅地建物取引士等による実際の実務でのポイント、弁護士などの専門家からの法律改正等のポイントなど、日々の実務で必要な内容を的確にわかりやすく講義します。



修了証



「全日ステップアップトレーニング」を修了された方には、(公社)全日本不動産協会発行の修了証を交付いたします。



開催日 受講料



平成28年度「全日ステップアップトレーニング」の開催日程、受講料等は全日総本部ホームページ又は、お近くの地方本部にお問合せ下さい。<http://www.zennichi.or.jp/>

